

日本学生支援機構奨学金 災害救助法適用地域の世帯の学生に対する 緊急採用・応急採用の募集について

日本学生支援機構において、被災者救済の為、かかる事態により奨学金の貸与が必要となった学生に対し、緊急採用及び応急採用での対応を図ることとなっています。奨学金の貸与を希望する方は、学生生活課（医学部は、学生課）窓口に申請してください。

また、災害救助法の適用を受けない近隣の地域で、同等の災害にかかった世帯の学生並びに同地域に勤務し勤務先が被災した世帯の学生で同等の災害に遭った学生についても、採用できる場合がありますので、いずれの場合もご相談ください。

緊急採用及び応急採用は、「**家計急変の事由が発生した月から12ヶ月以内**」でなければ、大学から日本学生支援機構へ推薦できません。

現在募集されているのは、次のとおりです。

問合せ先

学生生活課奨学金担当

電話：0952-28-8172

e-mail：syougaku@mail.admin.saga-u.ac.jp

- 平成 27 年 5 月 29 日からの口永良部島(新岳)噴火による被害(災害救助法適用日=H27.5.29)
適用地域：**鹿児島県熊毛郡屋久島町**
- 平成 27 年台風 18 号による被害(災害救助法適用日=H27.9.9)
適用地域：**茨城県、栃木県(詳細は別紙のとおり)**
- 平成 27 年台風 21 号による被害(災害救助法適用日=H27.9.28)
適用地域：**沖縄県八重山郡与那国町**
- 平成 28 年熊本県熊本地方の地震による被害(災害救助法適用日=H28.4.14)
適用地域：**熊本県(詳細は別紙のとおり)**

平成 28 年 4 月 18 日

災害救助法適用地域一覧

● 平成 27 年台風 18 号による被害地域

【茨城県】古河市、結城市、下妻市、常総市、筑西市、結城郡八千代町、猿島郡境町

【徳島県】朽木市、佐野市、鹿沼市、日光市、小山市、下野市、下都賀郡野木町

● 平成 28 年熊本県熊本地方の地震による被害地域

【熊本県】熊本市、八代市、人吉市、荒尾市、水俣市、玉名市、山鹿市、菊池市、宇土市、上天草市、宇城市
阿蘇市、天草市、合志市、下益城郡美里町、玉名郡玉東町、南関町、長洲町、和水町、菊池郡大津町
菊陽町、阿蘇郡南小国町、小国町、産山村、高森町、西原村、南阿蘇村、上益城郡御船町、嘉島町
益城町、甲佐町、山都町、八代郡氷川町、葦北郡芦来町、津奈木町、球磨郡錦町、多良木町、湯前町
水上村、相良村、五木村、山江村、球磨村、あさぎり町、天草郡苓北町